

平成 30 年度 第 2 回西宮市環境審議会 議事録（発言要旨）

- 開催日時: 平成 30 年 10 月 5 日(金) 10:00~12:00
- 開催場所: 西宮市役所 本庁 6 階 681 会議室
- 出席委員: 金崎委員、能登委員、横田委員、中村委員、栗原委員、古賀委員、大川委員  
佐々委員（敬称略）
- 事務局: 須山環境局長  
植松土木局長  
廣田環境総括室長  
田中環境事業部長  
野田環境施設部長  
伊藤公園緑化部長  
(環境学習都市推進課) 岩田課長、吉田係長、八木係長、藤原副主査、  
伊藤主事、松井主事  
(みどり保全課) 岸本課長、仲井係長、山本副主査  
(施設管理課) 小西課長  
(施設整備課) 山村課長  
(美化企画課) 森川課長

1. 開会の挨拶

- ・ 人事異動に伴う事務局の新職員紹介をする。(事務局)

2. 議題

(1) 審議事項 ー①前回からの計画素案の修正内容についてー

- P36 の「宮水」のコラムについて、2 行目の文言、「酒を支える」よりも「酒づくりを支える」の方がいいのではないかと。(委員)  
→ 検討する。(事務局)
- P26 の「環境パネル展」のコラムについて、掲載している写真の解像度が低い。他の写真も同じようなので、意識的なものなのか。また、P26 と P14 に同じ写真を使っているが、変更したほうがいいのではないかと。(委員)  
→ 写真については今後、変更していく部分である。(事務局)
- 事業系排出ごみは具体的にどのように減らすのか。(委員)  
→ 様々な方法があり、簡易包装で販売することにより、資源ごみをできるだけ出さないという方法もある。飲食店などでは客のニーズに沿った適量のメニューを提供することで食べ残しを減らすことや、資源化できるものは分別して資源化する等の方法で事業系排出ごみを減らす取り組みを進めていただくよう呼び掛けていく。(事務局)

- 写真については、背景の写真と文字が重なって見にくいいため、見やすくしてほしい。  
(委員)
- 掲載する写真について、すべて西宮市内の風景が望ましい。また撮影場所の記載を追記してほしい。(委員)
- 検討する。(事務局)
- P23「エコカードシステム」のコラムについて、一定数のスタンプを集めると、子供の場合は記念品がもらえるということや、中学生以上の市民については地域の活動基金がもらえることがあるようだが、環境について勉強や活動を行うと環境配慮の意識が高まると思う。また、活動基金の紹介の内容を記載することで、活動基金は環境のために使われることから、記載したほうがいいのではないか。(委員)
- 検討する。(事務局)
- 掲載する写真については、「水田」や「里の自然」の写真があったほうがいいのではないか。(委員)
- 検討する。(事務局)

(1) 審議事項 ー②新環境計画の改定について(答申)ー

- 答申案の2項について、市民、事業者、団体などが相互に連携するという表現があるが、行政の立ち位置はどうなっているか。(委員)
- 各主体と行政とが交わりながら連携を行うことから、このような記載となっている。(事務局)
- 答申案の4項について、「低炭素」、「資源循環」、「生物多様性」の記載はあり、「安全・快適」の記載はないが、これでよいのか。(委員)
- 「安全・快適」の目標については、個別計画には定めていないので、環境基本計画で補うため、この記載となっている。(事務局)
- 答申案の5項について、「構成はコンパクトな内容とする。」というのは日本語がおかしいのではないか。(会長)
- 検討する。(事務局)

(2) その他 ー①各部会の報告等ー

ー低炭素ー

- ・ 計画期間は10年間で、その中間年次に見直しを行う予定である。目標の設定にあたっては、電力自由化によって温室効果ガスの把握に必要な電力使用量の把握が困難になっている。そのため、市民を対象とした「省エネ行動モニター事業」を実施し、省エネ行動によるエネルギー削減効果や社会情勢等を踏まえて、2020年度に指標を定めることとなる。それまでの間、引き続き「2020年度の温室効果ガス排出量を1990年度比10%削減」を指標とする。(事務局)

- 市民のモニター事業とはどういったものなのか。(委員)
- 平成 31 年度から 32 年度の 2 年間の電力使用量をアンケート形式で市民に報告、提出してもらうもの。1 年目を終えて実施するアンケートにより省エネの意識付けを行い、2 年目の使用量の変化を観察。また、電力資料量の削減のために、家庭でどのような行動ができるかを調査するものである。(事務局)
- 電力の小売り自由化と使用量の関係はあるか。(委員)
- 使用量は変わらないが、これまでの電力の供給先が関西電力だけだったものが多様化した。関西電力に照会すれば、市内の使用量が把握できていたが、様々な電力会社へ使用料の照会が必要となり、市域の電力使用量の把握が困難となっている。(事務局)

#### ー生物多様性ー

- ・ 報告事項については、「広田山コバノミツバツツジ群落の保全の取り組み状況」と「今年度実施する自然調査」について説明を行った。なお、自然調査については、委託で行っており、珍しいモリアオガエルが発見されている。
- ・ 第 3 次環境基本計画での生物多様性該当部分については、現行の数値目標を、「長期目標」と「短期目標」に再編を行うこととする。
- ・ 生物多様性にしのみや戦略について、環境基本計画の改定に伴い整合性の担保のためマイナーチェンジを行う予定である。また、部会の中で、近年の豪雨災害等を受けて、減災の観点から文章を加えてはとの意見があった。(事務局)
- 今年度の自然調査はため池のみか。(委員)
- 今年度はため池のみである。川の生き物のデータは少ないので行いたい、台風関係で緊急的に必要なところから予算を使っていて難しいのが正直なところである。今後予算が付いた場合は、自然調査をしていく予定である。(事務局)
- ため池の調査は年に何度ほど行うと決まっているのか。(委員)
- 年に何回実施するかは定まっていない。(事務局)
- 以前は川の調査を年に数回定期的に行っていたように思われる。人や予算の問題で難しいと思うが、できれば 1 年を通じて定期的の実施してほしい。生き物によっては時期により大きく生息状況は変化する。実施する場所についても市内の様々な場所で行ってほしい。珍しい生き物が以外と生息していることも分かっているため、全体的に網羅して行って頂きたい。(委員)
- できる範囲で今後、調査は範囲等も広げて、実施していきたいと考えている。(事務局)

#### ー資源循環ー

- ・ 一般廃棄物処理基本計画暫定版素案の策定を行った。主な改定内容については 3R (リデュース、リユース、リサイクル) から 2R (リデュース、リユース) を柱とする取り組みを推進していくこととなった。なお、市議会報告後、パブリックコメントの実施

する予定である。(事務局)

- パブコメは一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールとは連動していないのか。(委員)
- 資料3は環境基本計画の改定スケジュールで一般廃棄物処理基本計画とは異なるものである。(事務局)

(2) その他 ー②保護樹木の指定解除についてー

- ・ 資料7は台風21号の影響により倒木したものである。資料8についても台風21号の影響により折損等の被害が出ているもので、隣家の瓦を損壊し、住民より指定解除の要望を受け、調査を実施した。その後、樹木医により診断を行い、放置すると危険が伴うため伐採を行った。(事務局)
- 写真では木を切った後の切り株が少し残っているが、切り株から芽が生えてくることはあるか。(委員)
- 小さな枝は生えるが、大きなものになることはない。(事務局)
- ほかの保護樹木に関して危険性の把握は行っているか。(委員)
- 把握はできていない。(事務局)
- 同様のケースについて、発生しないと限らないため、災害リスクについての対策は行っているのか。(委員)
- 適宜、状況把握は行っている。ほとんどは私有地であるため、倒木による被害の責任は所有者にある。ただし、大規模災害であれば、所有者責任は問われないが、災害等であれば保険の適用があるので対応可能。部分的にはケースごとに、ワイヤー等による固定などの対応に加えて、解除も視野に入れて検討している。(事務局)

3 連絡事項

- ・ 環境局長より、答申をいただいたことに対するお礼のあいさつ。
- ・ **【資料1】** 素案についてご意見があれば、10月10日(水)までに事務局までご連絡ください。(事務局)

以 上